# 防府市人材確保強化支援業務仕様書

## 1 業務名

防府市人材確保強化支援業務

#### 2 目的

市内中小企業の人材確保・人材定着に寄与するセミナーを行い、個々の企業の経営者や人事担当者への情報及び学びの場の提供を通じて、組織変革や人材育成、魅力ある職場づくりを支援することで、人材確保を促進する。

#### 3 対象者

防府市内事業所の経営者及び人事関係者等

#### 4 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

## 5 業務内容

- (1) 人材確保、人材定着に資するセミナー又は研修の企画・運営業務を行うこと。
  - ア セミナー・研修開催は下記に記載する必須テーマ①②と、提案テーマ2 つ以上の計4回以上の開催とする。

なお、提案テーマについては、その内容を提案する理由や狙いを明らかにすること。

<必須テーマ>

①就業規則とルールブック

休暇制度や福利厚生、就業上の規則、経営方針や経営理念、年次目標やスケジュールなどをわかりやすく盛り込んだ「ルールブック」の作成により、働き方や目標などに対する従業員間の共通認識の醸成を図り、働きやすい職場づくりにつなげるもの

②業務の棚卸・切り出し

業務プロセスの整理、見直しによる効率化・標準化による生産性の 向上、残業削減、属人化の解消や、事業の切り出しによる多様な人材 の就業・定着に繋げるもの

<提案テーマ例>

防府市内の事業所において人材確保、人材定着を図るために必要と思われる内容のもの

辞めない職場の作り方、外国人材雇用、チームビルディング等

イ 各回の時間は90分程度とし、セミナー終了後、セミナー参加者から講師に対する質疑応答時間を設けること。

- ウ 定員は15人程度を目標する。(参加料無料)
- エ 開催方法は対面及びオンラインでの開催とする。
- オ オンライン参加者の質疑応答についても配慮すること。
- (2) 市広報、チラシ、ホームページ等多様な広告媒体を使用し、積極的な周知・募集活動を行うこと。

チラシ等には各回のセミナータイトル・内容だけでなく、その内容がど のように役立つのか簡単な解説を入れること。

チラシの作成配布など、具体的な手法については、提案に基づき、本市と 受託者(以下「乙」という。)が協議の上、決定する。

- (3) 企画、広報、参加者の募集取りまとめ、会場の手配・設営、運営・進行管理等一切の業務を行うこと。
- (4) 各セミナーごとに参加者へのアンケートを実施し、集計・分析を行い、 業務終了後の報告書に反映すること。アンケートの項目については事前に 本市と協議すること。

## 6 配置予定者

- (1) 受託者の正社員の中から責任者を1名配置すること。
- (2) 配置予定の責任者は「業務実施体制」(様式6)に記載すること。なお、 記載した責任者は原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由に より変更を行う場合には、同等以上の担当者を配置し、本市の承認を得な ければならない。

## 7 提出物

乙は、本業務の完了時に、業務内容や実績について報告書として本市へ提出すること。

## 8 個人情報の保護

- (1) 本業務を通じて取り扱う個人情報については、別記「重要情報資産・個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (2) 乙及び本業務に関わる者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。 また、本業務終了後も同様とする。

#### 9 留意事項

- (1) 企画運営業務に係る人件費、消耗品購入費、機器・機械レンタルリース料、広報費、会場使用料、印刷製本費など、本業務にかかる経費は、原則、 乙の負担とする。
- (2) 事業の実施にあたり必要な会場の確保は、乙が行うこと。ただし、市が 手続きを行うことにより、減免等が可能となる施設については、乙からの申 出により市が対応する。会場の規模は20人程度が余裕をもってセミナー

- へ参加することが出来るものとする。
- (3) 納入した成果品に係る当該データの加工、二次利用について了承すること。
  - 本仕様書に定めるもののほか、疑義が生じた場合はその都度市と乙とが 協議して決定する。
- (4) 乙は、目的達成のために必要な提案を行うとともに、本仕様書に示すもののほか、本業務について有益な提案がある場合は、積極的に提案すること。
- (5) 乙は必要に応じて随時、本市との連絡調整を行うこと。

## 10 再委託の禁止

- (1) この業務における主たる部分は、次のとおりとし、乙はこの主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
  - ・ 市内中小企業に対するセミナー、研修の企画、運営(講師除く)
- (2) 本提案により再委託を予定している場合は、再委託先(名称、所在、代表者名)、再委託する業務範囲、再委託業務の履行状況の管理方法、体制等について提案書に記載すること。